

賃金支給規定一覧

学校法人代々木学園

22.01.13

<給与基準>

等級	基本給	役職手当	職務手当	基本合計	採用時の基準	最低在籍年数	最低昇格基準	時間単価	残業単価	残業20時間
1級職	160,000		25,000	185,000	新卒:高校	2年	3年目昇格	979	1,224	24,486
2級職	170,000		30,000	200,000	新卒:短大	2年	3年目昇格	1,041	1,301	26,016
3級職	187,000		31,000	218,000	新卒:四大	2年	3年目昇格	1,145	1,431	28,618
3級職 A	187,000	3,000	31,000	221,000				1,145	1,431	28,618
4級職	205,000	5,000	32,000	242,000	2年	3年目昇格	1,255	1,569	31,372	
4級職 A	213,000	6,000	32,000	251,000			1,304	1,630	32,597	
5級職	217,000	8,000	33,000	258,000			1,328	1,660	33,209	
6級職	220,000	10,000	34,000	264,000			1,347	1,683	33,668	
7級職	230,000	12,000	36,000	278,000			1,408	1,760	35,198	
8級職	240,000	13,000	38,000	291,000	3年	4年目昇格	1,469	1,836	36,729	
9級職	251,000	15,000	40,000	306,000			1,536	1,921	38,412	
10級職	270,000	16,000	41,000	327,000			1,653	2,066	41,320	
11級職	275,000	17,000	42,000	334,000			1,683	2,104	42,085	
12級職	282,000	18,000	43,000	343,000			人事評定	人事評定	1,726	2,158
13級職	307,000	20,000	47,000	374,000	人事評定	1,879		2,349	46,982	
14級職	320,000	23,000	50,000	393,000	人事評定	1,959		2,449	48,972	
15級職	330,000	25,000	50,000	405,000	人事評定	2,020		2,525	50,502	
16級職	336,000	27,000	60,000	423,000	人事評定	2,057		2,571	51,420	
17級職	350,000	30,000	65,000	445,000	人事評定	2,143		2,678	53,563	
18級職	380,000	35,000	70,000	485,000	人事評定	2,326		2,908	58,154	
19級職	390,000	40,000	75,000	505,000	人事評定	2,387		2,984	59,684	
20級職	400,000	45,000	80,000	525,000	人事評定	2,449		3,061	61,214	
21級職	410,000	48,000	85,000	543,000	人事評定	2,510		3,137	62,745	
22級職	450,000	50,000	100,000	600,000			2,755	3,443	68,866	

<その他手当>

教員手当	10,000	教員免許所持者
学習支援員	5,000	教員免許を持たない教員
単身赴任手当	30,000	賢島校舎の寮費として5,000円を徴収
調整手当	規定にない事象が生じた場合、手当にて金額調整を行う	
出張手当	引率を伴う出張:5,000円×宿泊日数(ゴルフ部は4,000円) 引率以外の出張:2,000円×宿泊日数	
時間外手当	月20時間を超えて勤務した場合、30分単位で支払う 職務手当に月20時間の時間外手当を含む	
通勤手当	月30,000円を上限とし、6ヶ月定期代として支払う	

■ 等級基準(目安):定年前の教職員対象

校長、教頭、事務局長	13級以上
事務局次長、事務長	10級以上
教務主任、事務主任	7級以上
一般社員	50歳代 6級以上
	40歳代 5級以上
	30歳代 4級以上
	20歳代 1級以上

<注 釈> 当賃金支給規定は、定年前のスタッフに適用する

基本給	固定
役職手当	固定
職務手当	変動手当とする(一覧表表示額は保証額)
昇給	原則、昇格を以って昇給する 但し、人事評定により1,000円単位で職務手当に加算することがある

【定年後の再雇用について】

- ・ 教職員在籍中の勤務状況により雇用条件(勤務日数・時間、給与等)を決定する
尚、60歳超の雇用については、双方協議のうえ雇用条件を決定する

継続雇用対象者の給与基準

A 週5日勤務の場合

単位:円

固定給与	200,000						
貢献度評価	A	B	C	D	E	F	G
評価額	150,000	125,000	100,000	75,000	50,000	25,000	0
総支給額	350,000	325,000	300,000	275,000	250,000	225,000	200,000

B 週4日勤務～パート勤務の場合(定年前の評価により会社側が勤務指定する)

評価	勤務日数	月額給与
A	週4日	基本 160,000 円
B	週3日	基本 120,000 円
C	パート採用	国が自治体ごとに定めた時間給×会社側が定めた契約時間数
D	不採用	

1. 雇用形態 契約社員(1年ごとの更新とし、契約内容の見直しを行う)
2. 賞与 原則、支給しない
業績に応じて支給することはあるが、1回の支給限度額を100,000円とする
3. 退職金 支給しない

<有期雇用者支給規定>

臨時講師	授業1コマにつき、2,500円を支給する。
レポート添削業務	レポート1枚につき、100円を支給する。
契約社員	給与等の雇用条件については、双方協議のうえ決定する
パート社員	給与等の雇用条件については、双方協議のうえ決定する 但し、国が定めた地域別最低賃金を下回ることはない